

## **(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画**

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載する。

### **○各年度におけるICT活用目標**

□ICT活用について

<2019年度> (状況)

- ・小学校2年生以上で週1回程度以上活用。
- ・中学校各学年1日あたり3授業程度活用。

<2020年度> (現状及び目標)

- ・小学校低学年月2回以上。中・高学年は週1回程度以上活用。
- ・中学校各学年1日あたり3～4授業で活用。

<2021年度> (目標)

- ・小学校低学年週1回程度以上。中学年以上1日1回以上活用。
- ・中学校各クラス1日3回以上活用。

<2022年度> (目標)

- ・小学校低学年週1回程度以上。中学年以上1日2～3回以上活用。
- ・中学校各クラス1日3回以上活用。

■臨時休校時におけるICTを活用したオンラインによる学習支援

<小学校>

- ・中学年以上はZOOMを利用した朝の会を実施。
- ・学習支援ソフトを活用し、双方向授業を実施。

<中学校>

- ・学習支援ソフトを活用し、朝の健康観察、保護者や生徒への連絡、授業予定、学習課題の配信・回収・レビューを実施。
- ・1日4単位時間を目安に（WEB会議システムを活用し）同時双方向の遠隔・オンライン授業を実施。
- ・養護教諭やスクールカウンセラーによるカウンセリングをオンラインで実施。
- ・食育指導の一環として、自宅のできる食事の動画配信を実施。

### **○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応**

・ICT支援員を以下の予定で配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行う。

2020年度・・・町内2校の小学校に1人、中学校1校に1人

2021年度・・・町内2校の小学校に1人、中学校1校に1人

2022年度・・・町内2校の小学校に1人、中学校1校に1人

- ・校務支援システムを導入し校務の効率化を推進している。

### **○達成状況を踏まえたフォローアップ**

- ・各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめて公表。目標未達成の学校については、ICT活用に関する研修を実施。
- ・各年度に教員のICT活用指導力向上のため、研修を実施する。

## (2) 通信ネットワーク環境整備計画

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画について記載する。

※校内LAN整備計画又はLTE等の活用計画を想定。

### ○校内LAN整備計画

- ・ 檜葉中学校校舎（現在小学校・中学校が合同で使用）は、全普通教室に1Gbps対応の校内LAN環境を整備済。
- ・ 小学校が移転予定の檜葉南小学校は、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に1Gbpsの校内LAN環境を整備予定。
- ・ インターネット接続は1台あたり2Mbps程度の通信領域を確保する。

## (3) 学習者用コンピュータ配備計画

「【別添1】調査票」。

## (4) 広域・大規模での共同調達実施計画

端末の整備に当たって、都道府県単位又は複数市町村等による共同調達を行う場合にはその概要を記載する。

※ 共同調達には、知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となることや大量調達となり価格等の交渉力が高まる、教員の異動時の負担軽減などの利点があることから、可能な限り都道府県単位での共同調達を行うことを推奨。

※ 国が提示したモデル例を参考に各学校でのICT活用を想定して独自に仕様書を作成し、安価で簡便な調達と持続可能な学校ICT環境の運用を実現すること。

### ○共同調達の実施の有無

実施予定あり /  実施予定なし ※いずれかに○を付けること。

## (5) 計画の取扱い等に関する事項

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて記載する。

- ・ 本計画は、教育委員会会議に諮り国に提出後、自治体のホームページ等で公表する。

※ 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、「都道府県（市町村）は、（略）その都道府県（市町村）の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。

